

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市地域防災計画（改訂素案）

2 案件の概要

平塚市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、災害についての事前対策、応急対策等防災対策の基本的な指針を示した計画です。

防災基本計画及び神奈川県地域防災計画の修正、令和6年能登半島地震の発生等を踏まえ、見直した結果、計画改訂を行うもので、改訂に伴い、パブリックコメントを実施しました。

3 募集概要

（1）意見の募集期間

令和7年1月17日（金）～令和7年2月17日（月）

（2）意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

4 実施結果

（1）提出意見数

個人から		人		件
団体から	1	団体	3	件
合計				件

（2）意見内訳

項目	件数（件）
医療救護対策	3
合計	

（3）意見への対応区分

項目	説明	件数（件）
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	2
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	1
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	
合計		

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	第3章 平常時の対策 第9節 医療・救護・防疫対策	発災時、市民の傷病の重症度に応じた医療拠点の役割分担を整理してはどうか。	第3章 平常時の対策 第9節 医療・救護・防疫対策の「今後の取組みの方向」の中にご意見の趣旨を反映しました。	ア 反映
2	第3章 平常時の対策 第9節 医療・救護・防疫対策	発災後の平塚市休日・夜間急患診療所の更なる活用と臨時救護所の役割について現状を踏まえた見直しをしてはどうか。	「今後の取組みの方向」の中にご意見の趣旨を反映しました。	ア 反映
3	第3章 平常時の対策 第9節 医療・救護・防疫対策	地域のクリニックの活用策として、厚木市等の他自治体では発災後に診療可能なクリニックの前にのぼり旗を掲出して、市民対応をしていると聞いている。 本市も同様な取組を検討してはどうか。	今後の取組の参考とさせていただきます。	イ 参考

<お問い合わせ先>

平塚市 市長室 災害対策課

電話：0463-21-9734

電子メール：saigai@city.hiratsuka.kanagawa.jp